

ミャンマー中央林業開発訓練計画

田邊眞次

この小稿は、1990年8月1日に討議々事録（R/D）が発効し、同月15日及び30日に計6名の専門家の派遣が行われたプロジェクト方式技術協力「ミャンマー中央林業開発訓練計画」の概要を紹介しようとするものである。

1. 背景及び経緯

ミャンマー国においては、木材は米と並び重要な輸出商品である。特に1986年以降林産部門における外貨獲得額は農業部門のそれを超えている（表-1）。さらに住民の生活にとっても木質エネルギーが不可欠なものであり、同国において森林資源はきわめて重要な位置付けにあるが、近年、開発等により枯渇の方向に向いつつある。

そうしたことから、同国政府は造林事業の推進に力を入れるため森林局職員

表-1 ミャンマー国における輸出額調べ 単位百万K（チャット）

年 度	1984	1985	1986	1987	1988
総 額	3,194.5	2,653.9	2,418.5	1,655.2	2,168.9
うち 農 産 物	1,388.8	1,126.0	800.5	453.5	127.6
うち 林 産 物	1,067.5	1,051.0	1,084.1	754.3	701.5

注 1) 年度は日本の会計年度と同じ（4月1日～3月31日）

2) 1ドルは約6チャット（公定レート）

資料 1) "Report to the Pyithu Hluttaw on the Financial, Economic and Social Conditions for 1988/89". Ministry of Planning and Finance, p. 191

2) "Review of the Financial, Economic and Social Conditions for 1990/91". Ministry of Planning and Finance, p. 159

TANABE, Shinji: Central Forestry Development Training Program in Myanma

ミャンマー中央林業開発訓練計画プロジェクト専門家

を大幅に増加させるなどの方策を講じてきた。すはわち、第2次大戦後3,859人の職員数でスタートした森林局は、その後職員の数を順次増加させ現在14,751人の定員となっている。(しかしながら現在相当数の空席があるとみられる。)

ところで、これら職員の増加に対して彼らの資質の向上を図る訓練が十分に実施されていない。また、実際の造林の担い手である一般住民の造林、育苗及び木材利用等に関する教育についてもほとんど行われていない状況にある。そのため同国政府は、無償資金協力による中央林業開発訓練センター(Central Forestry Development Training Centre: CFDTC, 以下センターという)の建設と、森林局職員等の訓練のための技術協力を我が国に要請した。

上述の無償資金協力の要請に対して、我が国は1986年10月長期調査員の派遣、1987年2月基本設計調査団の派遣、1987年7月公文の署名交換を行い、1988年2月からセンターの建設工事を開始した。途中1988年6月にミャンマーにおいて政変があり、センターの建設が一時停止されたが、その後治安情勢が安定してセンター建設が再開され、1990年2月に竣工の運びとなり、同年3月に無償施設等(総額27億2,500万円、うち建設費21億3,570万円、機材費4億430万円)の引渡しが行われた。

一方、技術協力の要請に対して、我が国は1986年10月長期調査員の派遣、1988年3月事前調査団の派遣、1989年12月長期調査員の派遣を行い、さらに1990年3月に実施協議調査団を派遣して同月23日にR/D及び暫定実施計画に署名し、1990年8月1日から5年間の技術協力をを行うこととなった。そこで我が国は1990年8月15日に先発3名、同年8月30日に後発3名の計6名の長期専門家を派遣し、プロジェクト方式技術協力「ミャンマー中央林業開発訓練センター計画」を開始した。

2. プロジェクトの目的及び協力内容

当プロジェクトは無償資金協力によって建設されたセンター及び供与された資機材等を利用しながらセンターおよび訓練の計画、実施を通して、林業訓練能力を強化すること、ひいてはミャンマー連邦国の林業の発展に資することを目的としている。

そのためセンターで実施される各種訓練のうち、以下の訓練コースについて技術協力を実施することとしている。

- 1) Inservice Training Course(森林局職員を対象とする訓練コース)の中

の Special Course (特別コース) のうち次のコース：①造林技術，②育苗実習，③森林保護，④林道，⑤林業機械

2) Public Training Course (一般住民を対象とする訓練コース) のうち次のコース：①地域開発のための林業—一般訓練コース，②アグロフォレストリー—特別訓練コース

以上の各コースについてカリキュラムの作成，テキストの作成及び訓練の準備，実施，評価等をカウンターパートと協力しながら行うこととしている。

この他に技術協力の対象とする訓練コースではないが，センターにおいて恒常的に行われるものとして，①上級森林官研修，②新任者研修，③林業普及・利用，④森林資源管理，⑤木質エネルギー生産，が存在する。これらのコースは一部技術的な事項を訓練内容としているが，森林局職員として知っておく必要がある法律，規則，行政事務手続等を相当程度取り扱っている。従って，特に前述①の上級森林官コース及び②の新任者研修コースは昇進のための必須研修となっている。すなわち，P/O (Plantation Officer：地方林務官—将来営林署長以上の地位になるための基礎的なポスト) になるためには，大学卒の職員は上級森林官研修コースを修了せねばならない。また，8th Standard (学校教育8年間で卒業した者，中学校卒業程度) の者は，新任者研修を修了しないと Forester (森林官：ここでは中学校卒業程度の者が将来 Supervisor になるための地位) になることができない。

一方，技術協力が対象としている特別コースは現在あるいは将来必要な技術，知識を習得させることが目的であり，森林局職員が将来昇進するためのステップとしての位置付けはなされていない。昇進のためのステップとされている研修では，受講自体が半強制的であり，カリキュラムもトップダウン方式でスタンダードなものが組み込まれる。研修生も必死に勉強するであろう。ところが，直接的には研修生個人の技術・知識の向上を目指す研修においては，研修の効果は技術・知識に対する各人の学習意欲の大きさにかかっている。従って，どのようにして動機づけるか，如何なる研修ニーズがあるか等について調査検討しておく必要がある。プロジェクトでは研修ニーズの調査等を行っている。

しかしながらこの特別コースについても，修了者に対して単に修了証書を与えるだけでなく，人事上の何らかの特典を考慮する必要があろう。

3. 森林局及びセンターの組織

森林局 (Forest Department) 及びセンターの組織は図-1, 2のとおりであ

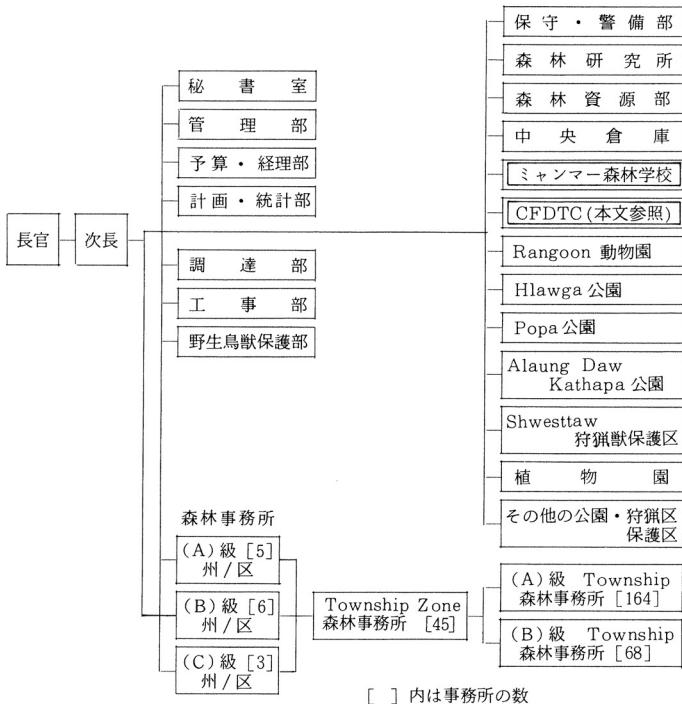


図-1 森林局の組織

る。森林局の組織図を見ればわかるように、森林局には教育的訓練機関としてセンターとは別にミャンマー森林学校 (Myanma Forest School : ヤンゴンの北約 600 km の高原地メイミョーに位置する) がある。センターが比較的短期間の業務研修に重点を置いているのに対し、当森林学校は主として高卒程度 (10th Grade) の森林局新規採用者で 3 年以上勤務した者を対象に、2 年間の短大相当の林業教育を行っている。なお、森林局には当初プロジェクトが開始される前に、センター及びミャンマー森林学校を管轄するために、訓練部 (Training Department) が設置される予定であったが、今のところその兆候はない。

次にセンターの組織は図-2 のようになっているが、部、課、係ごとにきちんと職員が配置されているわけではない。センターの定員としては 150 人が認められているが、現在、常勤、臨時合わせて 70 人程度が採用されているにすぎない。1988 年の騒乱以来医学系を除く全ての大学が閉鎖されたままにな

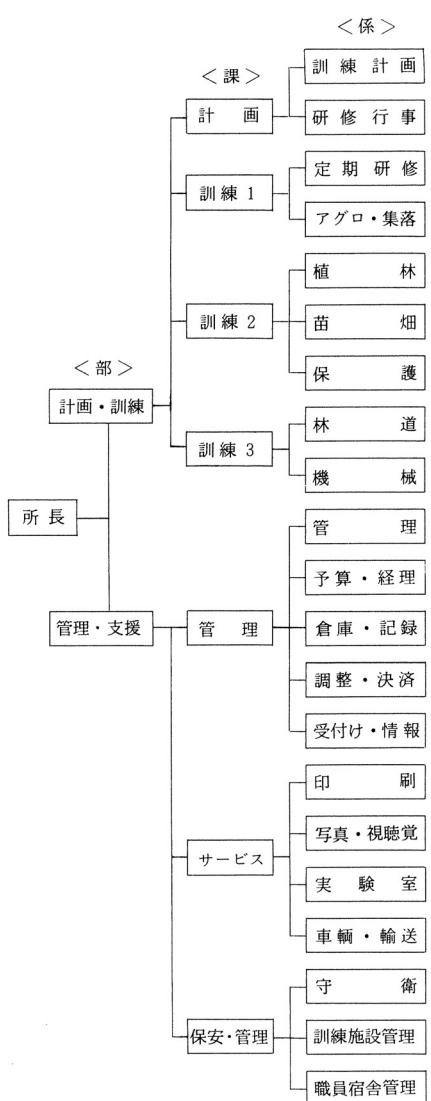


図-2 中央林業開発訓練センターの組織

練方法や各種教材、補助教材に精通させること。

3) 新任者研修（第1回）

- (1) 期間 1990年10月2日～同年11月30日

っており、その間新規大学卒業者が輩出しないのも、採用者不足の原因になっているようである。日本人専門家のカウンターパートとしてはセンターの所長、部、課長が当たっている。

4. センターにおいてこれまでに行われた研修

前述したとおり、センターは1990年3月に据付けられた資機材とともにミャンマー側に引き渡された。ここではその後1991年3月末までにセンターにおいて行われた研修について順次その概略を記しておく。

1) 上級森林官研修（第4回）

- (1) 期間 1990年5月15日～同年8月15日

(2) 参加者数 46名

(3) 目的

i) 公務員法、森林法、行政事務手続等を周知させること。

ii) 森林施業計画や、主たる森林作業の実行に精通させること。

2) 訓練者研修

- (1) 期間 1990年9月10日～同月21日

(2) 参加者数 33名

(3) 目的

参加者は訓練職員が主であり、訓

(2) 参加者数 56名

(3) 目的

i) 新規採用者（主として中学校卒業程度以上を対象、大学卒でも林学科以外の専攻の者）、補助的な職員に対し基本的な森林関係法令、基本的な行政事務手続を教えること。

ii) 基本的な森林施業や現場で使用する各種機器の使用方法等を教えること。

4) 新任者研修（第2回）

(1) 期間 1991年1月1日～同年2月26日

(2) 参加者数 46名

(3) 目的 前述(3)と同じ

5) 地域開発のための林業研修（第1回）

これは地方農山村発展のための林業研修コースで、用語としては近年よく使われている Social Forestry にほぼ該当し、技術協力が対象としている研修コースの中で、最初に行われたコースである。日本において長年林業普及業務に従事した鈴木専門家（訓練方法担当）が協力担当した。

以下若干詳しく述べる。

(1) 期間 1991年3月18日～同年3月30日

(2) 参加者数 28名（大学林学科卒業者）

(3) 目的 林業振興を通じて地方農山村の生活水準、社会福祉の向上を図るために、森林局職員の住民指導能力を高めること。

(4) 主たる講義科目等

i) 地域林業の発展と住民協力

ii) 地域発展のためのアグロフォレストリー

iii) 地域発展のための普及事業

iv) 村落周辺の林地創設とその経営

v) 地域住民のための新しい収入源の創設及び森林副産物の利用

なお、カウンターパートからの強い要望もあり、日本の養蚕及びしいたけ栽培について鈴木専門家が特別講義を行った。また最終日には、研修方法、施設、社会林業の進め方等についてのアンケート調査を行った。このコースは前述2の2)において述べたように、当初地方において住民の指導的役割を果たしている農民協会の実行委員（民間人）を対象に研修を行う予定であったが、1988年の政変以降そのような組織が消滅したので、今回は地方住民に接する機会の多い森林局職員を対象とした。

表-2 1991年度研修プログラム

No.	コース名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1.	上級森林官研修		50	50	50						50	50	
2.	新任者研修						50	50					
3.	*造林技術					30	30						
4.	*育苗技術									30			
5.	*森林保護											30	30
6.	*林道							20	20				
7.	*林業機械				20	20							
8.	林業普及・利用										30	30	
9.	森林資源管理	15						15		30			
10.	*地域開発のための林業												
11.	*アグロフォレストリー												
12.	木質エネルギー生産												20 30
研修人員		15	50	50	70	50	80	70	50	80	80	60	60

注：*技術協力計画に含められている研修コース

5. 1991年度に行われる予定の研修

1991年3月20日に日本側、ミャンマー側の関係者が集まって行われた合同委員会（Joint Committee）において表2のとおり研修プログラムが決定された。表から本年度（ミャンマーの会計年度は日本と同じ）は、技術協力の対象としている全ての研修コースを行う予定である。

おわりに

6人の専門家は昨年の8月に任地に到着した。首都ヤンゴンからマイクロバスで約1時間、頂上にCFDTCと記した高さ30メートル程度の見張り塔が見えてくる。プロジェクトサイトには、ミャンマー国では機能的に最高と考えられる無償供与されたセンター（CFDTC）が、モーピー（HMAVBI）という田



写真-1 センターのゲートに入った地点から正面玄関を望む

舍町のはずれに、忽然と姿を現した。専門家の部屋はクーラーが効く。研修用の AV 機材も最新のものが揃っている。立派な食堂がある。が、何かが足りない。それはプロジェクト独自ではフィールドを持っていないということであった。専門家やカウンターパートが好きな時に自由に出入りできる林地が無いということであった。もちろん、見学旅行をすれば森林を視察したり、調査もできる。これども気軽にに行けるものではない。相手国は我々の安全を守る義務がある。戒厳令の敷かれている外国である。我々も周到な準備が要る。

コンクリートの地面のほかに、山官には足を林地に着ける場所が必要である。英語の不得手な人も現場に出れば元気が出る。技術移転は、既存の日本語の教科書、他プロジェクトの技術開発成果をそのまま翻訳すればすむものではない。実地検証が必要である。そう考えて、JICA のモデルインフラ事業の予算を活用して「演習林」の設定の準備を進めている。

新刊紹介

◎熱帯雨林 危機にさらされる熱帯雨林とその保全のための青写真 (ARNORD NEWMAN : Tropical Rain Forest, A World Survey of Our Most Valuable and Endangered Habitat with a Blueprint for its Survival. Fact on File, New York · Oxford, 1990, 256 pp., 邦価約 8,600 円)

熱帯雨林とは一体何なのか？という問い合わせに始まる本書は著者の 20 年にも及ぶ経験をもとに書かれたものであり、熱帯雨林の構造について、そして熱帯雨林が受けている脅威について、さらには熱帯雨林の破壊によって我々が失うものについて、ラテンアメリカを中心にたくさんのすばらしい写真とイラストでヴィジュアルに読者に教え、訴えかけている。それにとどまらず、熱帯雨林保護を単に訴えるだけでは不十分だと考える著者は、熱帯雨林と人類との共存の青写真についてあらゆる側面から述べている。最後には現実的に何かを為したい読者のために、政府機関等への投書の仕方、再生紙の使用など日常レベルでの取り組み方など、熱帯雨林保全のための幾つかの action plan を提供している。

非常にヴィジュアルで内容も多様であり、教育的にも価値あるこの書は、今後熱帯雨林を理解し、さらには熱帯雨林との共存を考える上で欠くことのできない一冊になるであろう。
(和田全弘)